

朝来市 新型コロナウイルス感染症対策 支援制度等のお知らせ No.5



市民、事業者の皆様には、感染拡大防止にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。第5弾として、朝来市が取り組みます事業活動への支援制度、感染防止対策等支援制度についてお知らせいたします。

発行：朝来市新型コロナウイルス感染症対策本部
(令和3年2月10日現在)

市民・事業者等支援制度

1 経営継続支援金（市独自）【拡充】

担当 産業振興部経済振興課

10月から実施しています市内に事業所を有する中小企業者及び個人事業主を対象とした経営継続支援金を再度受給できるよう要件を拡充します。

■再度受給できる要件

令和3年1月及び令和3年2月の売上が前年同月と比べ30%以上減少している事業者に限り、対象月を令和2年12月までで算定してすでに申請されていても、再度支援金を受給することができます。

■再支給対象者

兵庫県知事が発出した新型コロナウイルス感染症に係る飲食店等に対する営業時間短縮の要請を行う事業者以外の事業者で以下に該当する事業者

- ①令和3年1月及び令和3年2月のいずれの月も売上が前年同月と比べ50%以上減少している事業者
- ②令和3年1月から令和3年2月のいずれの月も売上が前年同月と比べ30%以上減少している事業者

■支給額

- ①対前年比▲50%以上の令和3年1月及び令和3年2月の平均売上額を前年同期から差し引きして得た額：支給限度額 50万円（1事業者当たり）
- ②対前年比▲30%以上の令和3年1月及び令和3年2月の平均売上額を前年同期から差し引きして得た額：支給限度額 30万円（1事業者当たり）

■対象期間 令和3年2月28日(日)まで

■申請期限 令和3年3月15日(月)【郵送提出は不可】

■申請方法 市ホームページから申請様式をダウンロードして申請してください。

※詳細については、担当課へお問い合わせください。

【産業振興部経済振興課】672-2816

2 プレミアム付商品券事業【延長】	担当	朝来市商工会 産業振興部経済振興課
<p>市内経済の活性化、地域商店の活性化を図るために朝来市商工会が令和2年12月に期間限定で発行したプレミアム付商品券（お買物券）・プレミアム付飲食券（お食事券）の使用期限を延長します。</p> <p>■【令和2年12月発行プレミアム付商品券】 ①プレミアム付商品券（お買物券） ②プレミアム付飲食券（お食事券） ※使用期限を令和3年5月31日（月）まで延長します。</p> <p>■【令和2年9月発行プレミアム付商品券】 プレミアム付商品券（一般用）（飲食店用）の使用期限は、<u>令和3年2月28日（日）</u>となりますのでご注意ください。</p> <p>※詳細については、下記へお問い合わせください。 【朝来市商工会】672-2362</p>		
3 介護施設の新規入所者に対する抗原検査費用助成事業	担当	健康福祉部高年福祉課
<p>介護施設に入所が決定し新型コロナウイルス感染症に関する検査を希望する方に対して検査に要した費用を助成します。</p> <p>■対象 介護施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設）の新規入所者 ※短期入所を除く</p> <p>■対象期間 令和3年1月4日（月）から令和3年3月31日（水）まで</p> <p>■助成方法 新型コロナウイルス感染症の抗原検査を実施した方に対して検査に要した費用を助成</p> <p>■助成額 検査費用の全額を助成（※1人1回）</p> <p>■申請方法 検査を希望する場合、入所する介護施設にお問い合わせください。</p> <p>※詳細については、担当課へお問い合わせください。 【健康福祉部高年福祉課】672-6124</p>		

気を緩めずに「新しい生活様式」に取り組みましょう！！



外出控え 密集回避 密接回避 密閉回避 換気 咳エチケット 手洗い

相 談

1 こころのケア相談	担当	健康福祉部 地域医療・健康課
<p>新型コロナウイルス感染症予防で自粛等が長期化する中、「不安や心配で眠れない」「ストレスが溜まる」などのお悩みがある場合は、一人で抱え込まずに早めにご相談ください。</p> <p>※相談等については、担当課へお問い合わせください。 【健康福祉部地域医療・健康課】672-5269</p>		
2 生活困窮者の自立相談支援	担当	健康福祉部社会福祉課
<p>就労環境の変化等により、収入の減少や住宅を失うおそれがあり、生活に不安がある方は、早めにご相談ください。</p> <p>※相談等については、担当課へお問い合わせください。 【健康福祉部社会福祉課】672-6123</p>		
3 ひきこもり相談支援	担当	健康福祉部社会福祉課
<p>家に閉じこもっている、ひきこもり状態にある方を対象とした相談窓口です。どう接したらいいのか分からないなどのお悩みがある場合は、早めにご相談ください。</p> <p>※相談等については、担当課等へお問い合わせください。 【居場所「いろは」】 079-660-7578（朝来市ひきこもり自立支援委託事業者） 【健康福祉部社会福祉課】672-6123</p>		

申請手続きは、お済みでしょうか!?

1	ひとり親世帯臨時特別給付金（国） 申請期限：令和3年2月26日（金）	担当	健康福祉部社会福祉課 672-6123
2	経営継続支援金（市独自） 申請期限：令和3年3月15日（月）	担当	産業振興部経済振興課 672-2816
3	ウィズコロナ新事業展開等支援金（市独自） 申請期限：令和3年3月15日（月）	担当	産業振興部経済振興課 672-2816
4	介護施設等職員に対するPCR検査等費用助成事（市独自） 申請期限：令和3年3月15日（月）	担当	健康福祉部高年福祉課 672-6124
5	雇用維持助成金（市独自） 申請期限：令和3年3月31日（水）	担当	産業振興部経済振興課 672-2816
6	雇用安定支援金（市独自） 申請期限：令和3年3月31日（水）	担当	産業振興部経済振興課 672-2816
7	新生児臨時定額給付金（市独自） 申請期限：令和3年4月30日（金）	担当	市長公室総務課 672-6115

発熱等があれば、まずは電話で相談を

発熱の症状があり新型コロナウイルス感染症や インフルエンザを疑う場合は!?

■電話での相談・受診予約をお願いします

- 発熱等があれば、まずはかかりつけ医等に電話で相談してください。
- かかりつけ医等がなく相談先に迷う場合は、新型コロナ健康相談コールセンターや朝来健康福祉事務所(発熱等受診・相談センター)へご相談ください。

★「新型コロナ健康相談コールセンター」

電話番号 : (078) 362-9980
相談対応時間 : 24時間受付(土日祝日含む)



★「朝来健康福祉事務所(発熱等受診・相談センター)」

電話番号 : (079) 672-0555
相談対応時間 : 平日9時から17時30分
※上記以外の平日夜間及び土日祝日は新型コロナ健康相談コールセンターで対応

■受診の際の注意点

- 体調不良時には、まずは医療機関に電話連絡してから受診してください。
- 受診の際には、必ずマスクを着用し、医療機関の指示に従ってください。

■適切な受診について

- 持病を持っている方や体調がすぐれない方は、まずはかかりつけ医に相談し、受診を控えることがないようにしてください。
- 過度な受診控えは、病状を悪化させることにつながります。かかりつけ医に相談し、治療を継続してください。



新型コロナウイルスに 感染された方への 思いやりを

新型コロナウイルスに感染する可能性は誰にでもあります。
もし、感染したとしても、発熱等の症状が出てから7~10日程度経過すると、感染者が他の人に感染させる可能性は急激に低下することがわかっています。
感染された方が病院を退院または、宿泊施設を退所されたときは、他の人に感染させることはないと考えられていますので、**感染された方やその家族に対して、デマや心ないうわさは慎んでいただき、正しい情報に基づき、冷静で温かい行動をお願いします。**